

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年 7 月 2 日

【会社名】 新日本建設株式会社

【英訳名】 SHINNIHON CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長 金 綱 一 男

【本店の所在の場所】 千葉県千葉市美浜区ひび野一丁目 4 番 3

【電話番号】 043(213)1111 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 高 橋 苗 樹

【最寄りの連絡場所】 千葉県千葉市美浜区ひび野一丁目 4 番 3

【電話番号】 043(213)1111 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 高 橋 苗 樹

【縦覧に供する場所】 新日本建設株式会社 東京支店  
(東京都中央区築地七丁目17番地 1 )  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

## 1【提出理由】

当社は、平成25年6月27日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 株主総会が開催された年月日

平成25年6月27日

### (2) 決議事項の内容

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

##### 1. 期末配当に関する事項

- (1) 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金4円 総額233,857,432円
- (2) 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成25年6月28日

##### 2. 剰余金の処分に関する事項

- (1) 減少する剰余金の項目及びその額  
繰越利益剰余金 700,000,000円
- (2) 増加する剰余金の項目及びその額  
別途積立金 700,000,000円

#### 第2号議案 定款一部変更の件

経営体制の一層の機能向上を図る事を目的として、新たに代表取締役会長職を設けるものであります。

#### 第3号議案 取締役11名選任の件

金網一男、高見克司、鈴木政幸、今井三男、金網昌二、内山和良、三上順一、鯖瀬淳也、高橋苗樹、木津進及び大川良生の11氏を取締役に選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合(%)
第1号議案 剰余金の処分の件	477,470	2,277	0	(注) 1	可決 98.39
第2号議案 定款一部変更の件	479,613	134	0	(注) 2	可決 98.83
第3号議案 取締役11名選任の件					
金網 一男	462,637	17,110	0	(注) 3	可決 95.34
高見 克司	464,269	15,478	0		可決 95.67
鈴木 政幸	473,779	5,968	0		可決 97.63
今井 三男	473,779	5,968	0		可決 97.63
金網 昌二	473,769	5,978	0		可決 97.63
内山 和良	473,779	5,968	0		可決 97.63
三上 順一	473,223	6,524	0		可決 97.52
鯖瀬 淳也	473,769	5,978	0		可決 97.63
高橋 苗樹	473,703	6,044	0		可決 97.62
木津 進	473,668	6,079	0		可決 97.61
大川 良生	473,652	6,095	0		可決 97.61

- (注) 1 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。  
 2 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。  
 3 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。

以上